

高教組速報

第15号

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

2012年 12月13日

文責 馬場 隆

県教委が国と同様の退職手当大幅削減を提案

県教委は昨 12 日、高教組に対して、国に準じて退職手当を見直したいと正式提案しました。その内容は、平均 400 万円以上の削減を、3 年の経過措置をつけて実施する、実施時期は来年 1 月 1 日からという。国どおりの内容です。

職場からの「退職手当削減断固反対」の 寄せ書きを渡し、怒りの声をぶつける

高教組は、11 月下旬から、各学校の分会に退職手当削減反対の寄せ書きに取り組むことを提起していました。それを受けて本部に寄せられた寄せ書きは、10 日に県教委に提出し、12 日の交渉でも、追加の寄せ書きを手渡して、「住宅ローンなど長期的に計画してきたことが崩れてしまう」「年金支給は遅くして、退職金まで減らすことは許せない」など具体的な声も示しながら、現場の教職員の怒りを県教委にぶつけました。これに対して県教委は、「3 年間で 400 万円というのは大きな額」「今後の生活に影響が出るというのはわかる」としながらも、「これまでも基本的に国に準じてということできている」「国が削減したのに、なぜ県はしないのかと県民や議会が納得しない」などとして、国に準じて削減する姿勢を崩しませんでした。

【提案どおりに実施された場合の試算】

35年以上勤続の教諭で定年退職の場合
※給与は最高号給(E-2-137)で計算
2013年3月退職の人…約150万円減
2014年3月退職の人…約300万円減
2015年3月退職の人…約430万円減

1月1日実施の提案は、合意をめざした 誠意ある対応とは言えない

また、高教組は、「そもそも、1月1日に実施したいというものを、12月の半ばになって提案するのは、組合の話を聞こうという姿勢が感じられない。これまで何度も、交渉は合意をめざして行くと確認してきたはずだ」と厳しく批判しました。これに対して県教委は、「遅れたのは申し訳なかった」「期間的には短い中での交渉になるが、誠意ある対応はしたい」と述べましたが、「誠意ある対応」がどのような形になるのかは明らかではありません。

実施時期4月1日としている県が6県

高教組は、「全面的に国に準じるのではなく県独自の判断もあってしかるべきだ。独自の判断をしている県もあるはずだ」と追及すると、県教委は、実施時期を4月1日として、来年度の退職者からにしている県が6県あることを明らかにしました。そこで高教組は、「他県はいろいろ知恵を出している。合意をめざすというのなら、合意ができるような知恵を出すべきだ」と要求しましたが、県教委は「1月1日実施の県が16県で最も多い。長崎県が退職手当を独自にする特別な理由がない」として、あくまで国どおりで実施する意向を変えませんでした。

次回の交渉は18日(火)に予定されています。教職員の皆さんの退職手当削減反対の声を、FAXなどで高教組にお寄せください。

FAX番号 095-826-2976

労働条件改悪を阻止するのは団結の力です 高教組の組織拡大にご協力ください